

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 6 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25285247

研究課題名(和文) 市民性教育の成立と展開に関する日韓共同調査研究

研究課題名(英文) Japan-Korea Joint Research on Citizenship Education - Establishment & Development of Citizenship Education

研究代表者

木村 博一 (Kimura, Hirokazu)

広島大学・教育学研究科(研究院)・教授

研究者番号：10186330

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、日本と韓国の市民性教育の成立と展開に関する調査研究及び比較研究を行った。研究を行うに当たって、日韓の「戦後の市民性教育の起点を明らかにする」という基本的課題を設定した。この課題は、戦後の市民性教育の起点に内在していた市民性教育の特質を解明するとともに、どのような変容を遂げつつ今日に至ったのかを解明し、日韓両国の比較考察を試みることを意味している。研究の成果は、研究報告書にまとめた。

研究成果の概要(英文)：This study examined and compared the citizenship education, specifically about its establishment and development in Japan and Korea. We examined into the starting point of citizenship education of both countries in the post-war era, aiming to clarify the features of citizenship education envisioned at the very beginning as well as to illustrate the history of transition in citizenship education until today. Our findings are collected and published in the report.

研究分野：社会科教育学

キーワード：市民性教育 社会科教育 教育史 日韓共同調査研究

1. 研究開始当初の背景

市民性教育に関する著作や論稿は、シティズンシップ教育(Citizenship Education)を含めて、近年、多様に発表されてきている。それらの研究動向を踏まえた問題点や可能性の指摘も既になされている(池野 2014, pp.2-13)。

けれども、市民性教育の成立と展開過程(市民性教育史)を解明するという問題意識に立脚した研究は、さかんに展開されてきているとは言い難い状況にある。管見の限りではあるが、永田忠道を研究代表者とした私たちの研究グループの成果『日本と韓国における市民性に関する比較教育史研究』(永田忠道研究代表 2013)以外には本格的な研究成果は見当たらない。

「市民性」あるいは「市民性教育」の概念や由来を本格的に吟味・検討することなく、「市民性をどのように育成していけばよいのか」「市民性教育をどのように展開していけばよいのか」といった実践的な課題に向き合うことが優先されている傾向にある今日の状況は、大きな問題を孕んでいる。「市民性」あるいは「市民性教育」という概念のもつ意味や内実は、時代とともに大きく変容してきているだけでなく、それぞれの国家や社会においても意味内容は異なっている。さりとて、すべての国家・社会における「市民性」や「市民性教育」の概念とその変遷を吟味・検討することは容易なことではない。

そこで、本研究では、日本と韓国の社会科教育学研究者(主として社会科教育史の研究に取り組んでいる研究者)が『市民性教育の成立と展開に関する日韓共同調査研究』に取り組んだ。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本と韓国の社会科教育学研究者が共同で市民性教育の成立と展開に関する諸史料(資料)を収集するとともに、一貫した視点に立脚して日韓の市民性教育の成立と展開に関する比較研究を試みることである。

日本における市民性教育の起点とも言うべき「社会科」が教科として成立したのは、第二次世界大戦後の1947(昭和22)年のことである。それから70年という長い年月が流れ、政治・経済・社会の変化にともなって、社会科で育成すべき「市民性」概念の内実は大きな変容を遂げてきた。

他方、韓国においても、第二次世界大戦の解放後から市民性教育が展開され、大きな変容を遂げながら今日に至っている。

日韓両国における市民性教育の起点は何であったのか。成立時点では、どのような市民性を育成することが意図されていたのか。そして、日韓両国で展開されてきた市民性教育はどのような変容を遂げて今日に至ったのか。これらの問いに答えることによって、日韓両国における戦後の市民性教育に内在

していた特質を解明するとともに、どのような変容を遂げつつ今日に至ったのかを解明し、日韓両国の比較考察を試みるのが、本研究の具体的な目的である。

3. 研究の方法

本研究を共同研究として実施するためには、より具体的に基本的な分析視角と研究対象を設定する必要がある。そこで、次のように基本的な分析視角と研究対象を設定した。

基本的な市民像：

市民(地域市民)、国民、国際人、地球市民、公民、臣民など

それぞれの市民像が有する(育成すべき)知識・理解、能力、態度(行動)を含む。

市民性の範囲：

地域(市町村、都道府県)、国家、国家間、世界(地球)など

市民性の基本概念：

国家、社会、民族、領土、国土、文化遺産、など

民主主義、自由、平等、権利、責任、など

研究対象：

教育理論、教育実践(授業)、学習指導要領、教科書など

校種：

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学など

「研究対象」については、研究のまとまり(一貫性)を出すために、「学習指導要領と教科書の変遷」を研究対象とした考察を全員の共通課題とした。各自が「市民性の基本概念」を選択し、相互に調整し、調査研究を進めていく。

例えば、研究代表者である木村は、戦後日本の小学校社会科教科書において「政治参加(参政権)」と「租税負担(納税の義務)」の関係に関する記述がどのように変容してきたのかを追究することを通して、日本人の主権者意識が希薄になってきた要因についての考察を行うこととした。

4. 研究成果

本研究の成果は、364頁から成る研究成果報告書にまとめた。本研究の研究代表者・研究分担者・研究協力者(韓国)が、それぞれに論文形式で自らの研究成果を叙述している。詳しくは、その報告書を参照していただきたい。

ここでは、それぞれの研究成果の要点を紹介させていただきたい。ただ紙幅制限があるので、それぞれが研究の成果として導き出した「市民性教育の起点」のみを紹介する。ここで言う「市民性教育の起点」を明らかにするという事は、単に市民性教育が展開され始めた年月日を特定するというようなこと

ではない。それぞれが設定した分析視点から見て、成立時点の市民性教育の中心概念が何であったのかを解明するということである。

(1) 研究の目的・意義 - 市民性教育の起点と展開過程の分析視角と研究対象 -

報告書の第1章では、研究代表者の木村が「研究の目的・意義」について叙述した。その要点は、先述した「2. 研究の目的」「3. 研究の方法」と重なるので割愛する。

以下は、「第2章 日本における市民性教育の成立と展開」「第3章 韓国における市民性教育の成立と展開」の要点である。

(2) 木村博一は、日本の小学校社会科教科書における市民性教育の起点と変遷について、「政治参加（参政権）」と「租税負担（納税の義務）」の関係記述をめぐって考察した。木村は、1951（昭和26）年に発行された社会科教科書『新しい社会科 五年下』（東京書籍）の分析を踏まえて、「この教科書は、税金の使い道に関する身近な事例を手がかりとして、国民主権（主権在民）と議会制民主主義のあり方をわかりやすく叙述したものと評価することができる。『自らが納める税金の使い道を考え、それを基軸に据えて、議員の選び方（選挙と投票）を考える、ひいては議会政治（国民主権・主権在民）のあり方を考える』児童の育成が、第二次世界大戦後の日本における市民性教育の原理だったのである。」と述べている。

(3) 永田忠道は、日本の小学校社会科教科書における市民性教育の起点と変遷について、「地域・世界・空間」の視点から考察した。永田は「超国家主義的な人材育成が展開された戦時期の教育から、戦後の民主主義社会の構築の期待を背負い始められた社会科では、明治初期のように再び小学校の低学年段階からの地理的な学習活動が導入される。しかしながら、明治初期と異なるのは、子どもたちの発達段階に対する考慮も図られながら、国家的な養成に基づく学びではなく、子どもたちの視点からの生活地域を題材にした学習構想が編成された点にある。」「この戦後の社会科の誕生に至って、ようやく子どもたち本位あるいは学習者が主体となる人間形成を可能とするような市民性教育の起点が立ち上げられたのではないだろうか。」と述べている。

(4) 福田喜彦は、日本の小学校社会科教科書における市民性教育の起点と変遷について、「基本的人権」と「環境」の記述を中心に考察した。福田は「『あたらしい憲法のはなし』にみられる『人権』記述は、『日本国憲法』の精神を具体的に理解させるために、『自由権』『請求権』『参政権』の3つの権利をわかりやすく記述している点に特色をみることができる。こうした権利が『人権』記述

としてはじめて教科書に示されたことは、わが国の市民性教育の起点として捉えることができよう。」「戦後の新しい社会体制のなかで、『基本的人権とは何か』ということを経験として子どもたちに学習させる機会として社会科の授業は重要な位置づけを与えられた。」と述べている。

(5) 小田泰司は、日本の小学校社会科学習指導要領と教科書における市民性教育の起点と変遷について、「義務」「責任」「役割」の記述をめぐって考察した。小田は「戦後直後は、国家・社会の再建を担う、また国際社会への復帰を進める国民の育成がめざされていたが、それらは復興・復帰に向けて『国に奉仕する』人材の育成という形で、教育改革が進められても『滅私奉公』という戦前までの考え方を引きずったままであった。」「けれども、『国に奉仕する』という表現を使っていた時代でさえ、『批判』する態度の育成や『討議』を組み込んだ社会科学習が想定されており、児童に『義務』『責任』『役割』を無批判に受け入れることを求めてはいなかった。今日の小学校社会科では、『批判』『討議』など社会から課せられるこれらの概念に向き合うための方法を用いた授業がどれくらいなされているのだろうか。」と指摘している。

(6) 角田将士は、日本の中学校社会科教科書における市民性教育の起点と変遷について、「国土・領土」の記述をめぐって考察した。角田は、1948（昭和23）年に発行された教科書『社会科1 わが国土』の記述分析を通して、「過去の教科書においては、子どもたち自らが日本の地理的位置が持つ意味について考えることが求められていた」と述べ、「今日、なぜ『国境・国土・領土』の問題を学ぶのかという視点や、子どもたち自らがこれらの問題について思考し研究するという視点が薄れてきているように思われる。」と指摘している。

(7) 釜本健司は、日本の中学校・高等学校社会科教科書における市民性教育の起点と変遷について、「財政」の記述をめぐって考察した。釜本は「社会科成立期である1947年版学習指導要領のもとで編纂された文部省著作教科書の場合、公債に依存して戦争を遂行した結果、国家の経済的破綻を招いた戦時中の財政運営への反省として、財政の民主主義原則を強調するとともに、公債ではなく税収をもって財政運営を行う形を理想とした。そのため、国民福祉の向上を目的として運営されるものであることを認識させるとともに、その財政を支える納税の義務を果たすべきという行動規範とそれを現実のものとするための税への理解を深めることを求める、という内容として出発した。」と述べている。

(8)片上宗二は、日本の中学校・高等学校社会科教科書における市民性教育の起点と変遷について、教科書『民主主義』(上・下)の分析を中心に考察した。片上は「いうまでもなく、昭和戦前期までは、生徒に育成すべき資質は、いわば臣民にふさわしい資質であり、その典型が"滅私奉公"という言葉に示された考え方であった。それに対して、教科書『民主主義』や『学習指導要領(社会科編)』が示し、生徒にその体得を求めた資質は、まさに正反対の資質であった。つまりは、新しい日本の社会を打ち立てていくのにふさわしい市民として身に付けるべき資質の中身、であったということができるのである。」と述べている。

(9)李貞姫は、韓国の初等社会科における市民性教育の起点と変遷について、「自然災害・防災教育」の記述をめぐって考察した。李は「韓国の教育課程で自然災害・防災に関する認識が初めて現われた時期、すなわち始点的認識期は教授要目期であると言える。教授要目期(1945~1954)の社会科の目標は社会生活科の目標を通して把握することができる。「社会生活科(social studies)は人と自然環境及び社会環境との関係をよく認識させて社会生活に誠実で有能な国民になることを目的にする」と記述していることからこの時期の社会科は自然環境と社会環境に対する認識を互いに関連させ認識させる意図を直接的に現わしていることが分かる。」と述べている。

(10)権五鉉は、韓国の中学校歴史教育における市民性教育の起点と変遷について、「民族」記述をめぐって考察した。権は「社会生活科の目的として『民主主義国家の誠実で有能な国民』の育成が提示され、民主市民の養成という社会科教育の基本的な目的が登場した。しかし、社会生活科では国家共同体の構成員である『国民』という用語が提示されているが、歴史科目では『民族』に置き換えられている。教授要目期から歴史では、国民と民族を厳密に区別せずに、国民の代わりに民族という用語を使用しているのである。」と述べるとともに、「韓国の中学校歴史教育で『民族』という用語は、長い間、国民という用語の代わりに、あるいは同じ概念のように使用されてきた。社会科教育では、民主市民の育成を目標として指向したが、韓国史教育では、民族共同体意識の涵養に重点を置いてきた。民族に対する誇りを持って、民族文化の発展のために献身する態度が重要な資質として提示された。単一民族国家というフィクションはそれを裏付ける論理として活用された。」と指摘している。

(11)朴南洙は、韓国の初等社会科教科書にお

ける市民性教育起点と変遷について、「選挙(参政権)」の記述をめぐって考察した。朴は「第1期は、教授要目期から第3次教育課程期(1946~1981)に至る時期である。この時期の教科書では、選挙の意味と機能、選挙制度の特徴などのような知識を中心に記述しており、選挙関連の技能や態度に対する記述はなかつたり非常に部分的に現れている。また、記述方式においてもこのような選挙関連の知識を単純に説明式で記述している。このような記述の背景には、長い期間の植民地からの開放を向かえ、新しく民主主義政治や制度に関する知識を学生たちに習得させなければならないという時代的背景を反映した結果と言える。そして、その根底には、民主政治制度および原理についてよく理解すれば、市民としてよく生きていくことができるという論理が内在している。」と述べている。

(12)沈正輔は、韓国の中学校社会科における市民性教育の起点と変遷について、郷土教育と市民性の関係をめぐって考察した。沈は、韓国において社会科郷土単元が設けられたのは1963年であることを踏まえて「この時期の郷土教育は、郷土の開発と周囲のさまざまな問題を解決する力を育てるのに力点を置いている。このように、中学校社会科における郷土教育は、1960年代から始まった韓国の近代化と密接な関連がある。1960年代前半に経済開発5ヶ年計画が実施されて、政府は農業中心の伝統社会から工業中心の現代社会を目指した。これとかがみ合せて、中学校社会科における郷土の開発と問題解決を取り扱うようになったのである。」と述べている。

(13)伊藤直之は、他国における市民性教育の最新動向についての考察を担当し、イングランドの地理教育を事例とした検討を行った。

(14)以上が、本研究の成果の要約である。紙幅の制限により、「市民性教育の変遷」に関する研究成果を割愛し、「市民性教育の起点」に関する研究成果のみを掲載したので、部分的要約とした方が適切かも知れない。既に述べたように、詳しくは冊子の報告書を参照いただければ幸いである。

しかし、日本と韓国の「市民性教育の起点」に関する研究成果を並べてみただけでも、その多様さを認識することができよう。日本の「国土・領土」の教科書記述と韓国の「民族」の教科書記述を見比べれば、日本と韓国が求めている「市民性」に根本的な相違が存在することを認識できる。「政治参加(参政権)」や「納税の義務」「財政」に関する教科書記述の起点を垣間見るだけでも、今日の市民(国民)と国家の関係のあり方に関する意識と大きな隔たりがあることを認識することができる。

本研究では、市民性教育の起点を第二次世界大戦後の教育に求めたが、その起点は前史としての戦前・戦中の教育を引きずっていたのであり、その克服を目指すことが出発点となっていたことも明らかにされた。このことは、いずれの時代においても、いずれの国家や社会においても、その時点や場所において意識されている「市民性」は決して普遍的な性格をもつものではなく、歴史的な性格や地理的な性格（時間的限定や空間的限定）を帯びたものであるということの意味している。「1. 研究開始当初の背景」で既に述べたが、「市民性」あるいは「市民性教育」の概念や由来を本格的に吟味・検討することなく、「市民性をどのように育成していけばよいのか」「市民性教育をどのように展開していけばよいのか」といった実践的な課題に向き合うことが優先されている傾向にある今日の状況の危うさを具体的かつ詳細に示すことができたという点で、本研究は学問研究としての責任の一端を果たすことができたのではないかと考えている。

(15)本研究では、日本と韓国の市民性教育の成立と展開に関する多くの史料(資料)を収集して考察を進めた。冊子としてまとめた研究報告書には、著作権の関係もあり、「韓国における初等社会科教育課程」「韓国における中学校歴史教育課程の目標と内容の概要」「韓国における中等学校地理教育課程の目標と内容の概要」を「附録」として掲載した。

< 主要参考文献 >

- ・伊東亮三(1971)「公民教育の研究 - 初期社会科を中心に -」『神戸大学教育学部研究集録』第45集。
- ・内海巖編著(1971)『社会認識教育の理論と実践』葵書房。
- ・片上宗二(1993)『日本社会科成立史研究』風間書房。
- ・木村博一(2006)『日本社会科の成立理念とカリキュラム構造』風間書房。
- ・永田忠道研究代表(2013)『日本と韓国における市民性に関する比較教育史研究』科学研究費補助金研究成果報告書。
- ・池野範男(2014)「グローバル時代のシティズンシップ教育」日本教育学会『教育学研究』第81巻第2号。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計10件)

1. 角田将士「初期社会科における国土学習の特質 - 市民性育成と国民教育の接合に着目して -」全国社会科教育学会『社会科研究』第84号, 査読有, 2016, 25-36頁, 掲載決定済。

2. 福田喜彦「戦後日本の初等社会科教科書の市民性教育の変遷 - 東京書籍の「人権」関連の記述を中心に -」韓国日本教育学会『韓国日本教育学研究』第20巻2号, 査読有, 2016, 157-178頁(韓国語)。

3. 木村博一「日本の小学校社会科教科書における市民性教育の起点と変遷 - 『政治参加(参政権)』と『租税負担(納税の義務)』の関係記述をめぐって -」韓国社会科授業学会『社会科授業研究』第3巻第1号, 査読有, 2015, 133-162頁。

4. 福田喜彦「現代日本の初等社会科教科書における『人権』記述の分析 - 『市民性』を育成する日韓の人権教育の視点をもとにして -」『愛媛大学教育学部紀要』第62巻, 査読無, 2015, 39-50頁。

5. 小田泰司「久留米プランにおける民主的な地域市民の育成 - 市民性概念『義務』『責任』『役割』の形成の観点から -」『福岡教育大学紀要』第64号, 第2分冊, 査読無, 2015。

6. 釜本健司「日本の学習指導要領における『財政』の取扱いの特徴とその変遷 - 市民性の構造の観点から -」『全国社会科教育学会・韓国社会科教育学会研究交流論文集』第4号, 査読無, 2014, 219~229頁。

7. 永田忠道「主権者を育成するための授業研究の復権 - 民主的な視点と方法を取り戻す実践を -」広島大学附属小学校学校教育研究会『学校教育』第1159号, 査読無, 2014, 6-11頁。

8. 釜本健司「社会科における市民性育成の展望 - 公民教育の史的展開を手がかりとして -」新潟県社会科教育学会『社会科の研究』第19号, 査読無, 2014, 30~37頁。

9. 伊藤直之「地理授業におけるグローバル・シティズンシップ育成論 - 紐帯としてのグローバル・シティズンシップ -」『鳴門教育大学研究紀要』第29巻, 査読無, 2014, 51~60頁。

10. 福田喜彦「戦後初等社会科教科書にみる『女性』記述と市民性の位相 - 東京書籍版社会科教科書の歴史的考察をもとにして -」『愛媛大学教育学部紀要』第60号, 査読無, 2013, 125-142頁。

[学会発表](計9件)

1. 福田喜彦「『人権』記述からみた市民性教育の起点と変遷 - 東京書籍版初等社会科教科書の『基本的人権』と『環境』の記述を中心に -」韓国社会科教育学会, 2016年1月20日, 韓国教員大学校(大韓民国忠清北

道清州市)

2. 木村博一・片上宗二・永田忠道・権五鉉・朴南洙・沈正輔・李貞姫・小田泰司・伊藤直之・福田喜彦・角田将士・釜本健司「市民性教育の成立と展開に関する日韓共同調査研究」全国社会科教育学会 2015年10月11日、広島大学大学院教育学研究科(広島県東広島市)

3. 角田将士「社会科教育に関する研究は何をめざしていけばよいのか - 公的カリキュラムと教師の関わり方とその変遷から見えるもの - 」全国社会科教育学会(シンポジウム), 2015年10月10日、広島大学大学院教育学研究科(広島県東広島市)

4. 福田喜彦「現代韓国の初等社会科教科書における『人権』記述の比較分析的研究 グローバルな「市民性」を育成する視点を手がかりに」日本学校教育学会, 2015年7月18日、目白大学(東京都新宿区)

5. 小田泰司「久留米プランにおける民主的な地域市民の育成 - 市民性概念『義務』『責任』『役割』の形成の観点から - 」社会系教科教育学会, 2015年2月22日、兵庫教育大学(兵庫県加東市)

6. 釜本健司「『財政』の位置づけと取扱いにみる戦前公民科の成立」全国社会科教育学会, 2014年11月2日、愛媛大学(愛媛県松山市)

7. 釜本健司「戦前公民科における『選挙』の位置づけと取扱い」日本教科教育学会, 2014年10月11日、兵庫教育大学(兵庫県加東市)

8. 釜本健司「戦前公民科における『国土・領土』の取扱い 『人口と国土』の教科書記述の分析を中心として」九州教育学会, 2013年11月23日、佐賀大学(佐賀県佐賀市)

9. 釜本健司「学習指導要領における「財政」の取扱いの特徴とその変遷 市民性の構造の視点から」全国社会科教育学会, 2013年11月10日、山口大学(山口県山口市)

〔図書〕(計1件)

1. 永田忠道・池野範男編著, 日本文教出版社, 『地域からの社会科の探究』2014年 278頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

木村 博一 (KIMURA HIROKAZU)
広島大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号: 10186330

(2) 研究分担者

片上 宗二 (KATAKAMI SOJI)
安田女子大学・心理学部・教授
研究者番号: 60007755

永田 忠道 (NAGATA TADAMICHI)
広島大学・大学院教育学研究科・准教授
研究者番号: 90312199

小田 泰司 (ODA YASUJI)
福岡教育大学・教育学部・教授
研究者番号: 60452702

伊藤 直之 (ITO NAOYUKI)
鳴門教育大学・大学院学校教育研究科・准教授
研究者番号: 20390453

福田 喜彦 (FUKUDA YOSHIHIKO)
愛媛大学・教育学部・准教授
研究者番号: 30510888

角田 将士 (KAKUDA MASASHI)
立命館大学・産業社会学部・准教授
研究者番号: 70432698

釜本 健司 (KAMAMOTO TAKESHI)
新潟大学・人文社会・教育科学系・准教授
研究者番号: 10435208

(3) 研究協力者(海外)

権 五鉉 (KWON Oh-Hyun)
韓国慶尚大学校師範大学教授

朴 南洙 (PARK Nam-Su)
韓国大邱大学校師範大学教授

沈 正輔 (SHIM Jeongbo)
韓国西原大学校師範大学助教授

李 貞姫 (LEE Jung-Hi)
韓国光州教育大学校助教授